

## 岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻

### 認証評価結果

#### 岩手大学教職大学院の評価ポイント

- ・令和5年度まで「学校マネジメント力開発」、「授業力開発」、「子ども支援力開発」、「特別支援教育力開発」の4つのプログラムを設け、「各プログラムで育成する人材像」を明確に示し、高度な専門性を目指す教育課程を編成してきた。令和6年度より「子ども支援力開発」はすべてのプログラムに統合された。その意図と目的も示されている。
- ・「岩手大学大学院教育学研究科規則」第2条にある「理論と実践の融合」の目的に基づいた「理論の獲得→課題の設定→仮説の構築→教育実践→省察に基づく改善」という探究プロセスによる系統的な教育課程が編成され実施されている。
- ・リフレクション科目では、実習を振り返り今後の教育実践を展開するために学部卒学生、現職教員学生が話し合い学習を深めている。こうしたリフレクション科目の積み重ねによって修了後の勤務校における授業等のリフレクションに役立てることができている。
- ・教職大学院の実習は、さまざまな校種及び教育委員会等において実施されており、広い視野で教育実践を捉えることができるように構成されている。連携協力校における実習において現職教員学生と学部卒学生は同じ学校で実習をする。それによって現職教員学生が学部卒学生を指導することもできる一方で、お互いが学び合える状況が生まれている。こうした実習を通して、学生の視野の広がり実践的力を育成できている。
- ・岩手大学教職大学院と岩手県教育委員会の連携が十分にとれている。具体的には、現職教員の派遣のシステムが整っていることである。現職教員学生に関しては、教育委員会での選抜、入学者選抜、大学院での学び、修了後の役割など選抜から修了後にわたって岩手県の教育に貢献できる人材の育成が教職大学院と教育委員会の共同で取り組まれている。
- ・「岩手大学教職大学院同窓会」を設立し、修了生の交流の場を設けている。同窓会では修了生の学習成果を発表するとともに、修了生学修支援の場にもなっている。こうした同窓会を運営するための修了生の現在の所属先等の追跡調査も十分に行っている。
- ・実務家教員が学生への支援及び、学修の両側面で重要な役割を果たしている。実務家教員は、在学中の学修、研究、実習から修了後の進路の相談にのっており学部卒学生の大学院での充実した学びを促している。
- ・教職大学院棟における施設・設備は、学生個人及び協働的な学びに適している。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

岩手大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

岩手大学教職大学院（専門職学位課程）では、「学校マネジメント力開発」、「授業力開発」、「子ども支援力開発」、「特別支援教育力開発」の4つのプログラムが設けられており、「各プログラムで育成する人材像」が明らかにされている。「各プログラムで育成する人材像」を育てることを目的とした学部卒業生、現職教員又は教育関係機関の職員それぞれを対象とした「一般入試」と「現職教員入試」が実施されている。

「教育学研究科運営委員会」を設置し、「教育学研究科入学者選抜における専攻方針」と「教育学研究科入学者選抜試験の作題方針と問題構成」に基づいて公平性な入試を行っている点は、評価することができる。現職教員に関しては、各学校の校長の推薦を受けて、教育委員会による選抜を行い大学との連携が適切に行われている。こうした大学と教育委員会の連携によって、岩手県が掲げる目標に基づいた教育を行うことのできる人材の育成が行われている。

入学定員の充足については、過去6年で現職教員は100%である。一方の学部卒業生は、過去6年において定員を満たしていないのが2年ほどある。こうした状況を改善するために近隣の私立大学における説明会の開催や、北海道及び東北地方の大学へのポスター配布、学部学生に授業公開をするなどして広く志願者を募っている。引き続き学部卒業生の定員充足にむけた取組に期待したい。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

カリキュラム・ポリシーに基づいて専攻共通科目、4つのプログラムから成る選択科目、実習科目、リフレクション科目から構成された教育課程を編成し、教育課程編成に向けた2つの重点（目的）をあげている。1つ目は、「学校改革力」、「学習指導力」、「子ども支援力」、「特別支援教育力」の「4つの専門的力量」の育成に向けて教育を行うことである。2つ目は、第一にあげた「4つの専門的力量」を育成し、さらに「学校マネジメント力開発プログラム」、「授業力開発プログラム」、「子ども支援力開発プログラム」、「特別支援教育力開発プログラム」の「4つのプログラム」を導入しより高度な専門性を目指す教育課程を編成していることである。

カリキュラムの系統性としては、選択科目、実習科目、リフレクション科目を通して、「理論の獲得→課題の設定→仮説の構築→教育実践→省察に基づく改善」という探究プロセスによって構成されている。教育学にかかわる理論を学び教育実践を構想し、実習に参加する。さらにリフレクション科目では、これまでの学びを踏まえ、自らの教育実践を省察しさらに教育実践をどのように発展させていくことができるかに取り組むことのできる授業実践を行っていた。リフレクション科目において、学部卒業生及び、現職教員学生は、協働しながら話し合い、課題を探究する学習を行っていた。それによって学生たちの省察の力量が高まり、より良い教育実践に向けた実践計画ができるようなカリキュラム編成であった。教育課程は、どのような人材を育成したいのかが明確に位置づけられ、それに伴った理論と実践を融合する系統的な教育課程が編成されている。このようにカリキュラムは、理論と実践の融合が実現されるよう構成されている。

## 基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「岩手大学大学院教育学研究科規則」第2条には、「研究科は、学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、これからの学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員を養成すること」と記されている。このように専門的力量を備えた教員に必要な能力として「理論と実践の融合」を位置付けている。この目的に従って、授業の中の理論に関しては研究者教員が担当し、実践的側面に関しては実務家教員が担当する。こうしたチーム・ティーチングにより各授業内においても理論と実践の融合が適切に行われている。

それぞれの科目において学生は、授業時間に授業外学習を加えた「学修」を行っている。例えば、「いわての復興教育の実践と課題」では最終成果物の作成に向けて調査を授業外で行うなど、教室での授業を越えた学習を位置付けている点が特徴的である。また授業においては、学部卒学生と現職教員学生が協働して学び合えるよう工夫されて実践されている。

## 基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「学校マネジメント力開発プログラム」、「授業力開発プログラム」、「子ども支援力開発プログラム」の現職教員学生・学部卒学生の双方が、学校経営、学習指導及び子ども理解に関する高度で実践的な指導力を育てるために「①学校マネジメント力開発実習」、「②授業力開発実習」、「③子ども支援力開発実習」としての実習に参加している。「特別支援教育力開発プログラム」の学生も他プログラム履修の学生と同様に①②③の実習を包括し、特別支援に関わる専門性を育てるために「④特別支援教育力開発実習」として実習を行うこととしている。

学校マネジメント力開発プログラム、授業力開発プログラム、子ども支援力開発プログラムの学生の実習について、1年次は週1回行う分散型、2年次は集中型で行われる。分散型では一年の学校の流れを理解することができ、集中型では単元に基づいた実践を行いその中での子どもの変化を理解することができる。特別支援教育力開発プログラムの学生の実習については、他のプログラムとは時期を変えて実施している。

現職教員学生は、連携協力校のほか、教育行政機関において、学校マネジメント力開発実習を実施している。今後、岩手県の学校における管理職及び行政における勤務において、その仕事を理解するための重要な機会である。そのための教育委員会との連携も十分にとれている。

現職教員学生は、2年間大学院で学ぶことができる。岩手県教育委員会は、現職教員学生を盛岡市内の連携協力校の中に加配制度によって異動させている。このように現職教員学生が学びやすい環境が整えられている。

学部卒学生は、1年次に幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のすべての校種の連携協力校において、学級経営、学習指導と、特別支援教育の要素を含んだ総合実習を実施している。さらに2年次には、年度初め及び夏季休業明けに学校マネジメントに関わる実習を実施している。

教職大学院の実習は、さまざまな校種及び教育委員会等において実施されており、広い視野で教育実践を捉えることができるように構成されている。連携協力校における実習において現職教員学生と学部卒学生は同じ学校で実習をする。それによって現職教員学生が学部卒学生を指導することもできる一方で、お互いが学び合える状況が生まれている。

## 基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

それぞれのシラバスは、「シラバス作成の手引き」及び「大学院学生便覧」を踏まえ、「学位授与の方針」との関係、「到達目標」、「成績評価（評価方法、評価の基準）」が明記されている。シラバスは

ウェブ上で公開されており、常時閲覧できる。修了に必要な単位は令和6年度より48単位から46単位に変更された。

成績評価については、「大学院成績評価基準」に基づいて評価を行う。成績評価・単位認定は、教育学研究科成績評価ガイドラインに従って、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った基準に基づき実施している。成績評価等が客観的で妥当であるかについては、各評価の人数が教育学研究科教授会に報告され審議されている。教育実践研究報告書については、「岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準」に基づき、主査と副査が評価を行い、その審査報告書を教育学研究科教授会で審議されている。以上の通り、教職大学院の成績評価・単位認定は、シラバスに明記された基準にしたがって複数の教員で提案され、その決定は教育学研究科教授会の中で組織的に行われている点において客観性と妥当性が担保されている。

尚、リフレクション科目の「到達目標」の欄には学部卒学生と現職教員学生それぞれの「到達目標」がかき分けられていない。学部卒学生と現職教員学生の学修の目的は異なる。したがって、シラバスの「到達目標」の欄は、学部卒学生と現職教員学生とそれぞれの「到達目標」を設定することが望ましい。

### 基準領域3 学習成果

#### 基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績は、教育学研究科教授会でその結果が共有・確認されている。学生は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「学位授与の方針」達成状況自己評価チェックリストを用いて自己評価を行い、学生自身が何を学んだのかを振り返っている。教師が学生を評価するだけでなく、学生が自己評価を行い自己の学びを振り返りながら何を学んできたのか、そして今後何を学ぶべきなのかを明らかにしている点は意味がある。実習科目については、実習毎に計画書・実施報告書により、教職員と学生相互に学習成果を把握している。さらに、学生の学習成果・効果を把握するため、授業アンケートも実施している。

現職教員学生の修了者は、副校長、主幹教諭、指導主事等に就くと共に、教諭として校内のミドルリーダーの役割を果たしている。学部卒学生の修了者のほとんどが修了後教職に就いている。それ以外の進路を選択した修了生に関しても博士課程進学や教育行政に携わるなど教職大学院で学んだことを生かした進路を選択している。

#### 基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生が一定期間勤務したのち、赴任先の訪問担当者を決め、概ね10月～11月ごろに訪問し聴取を行っている。こうした聴取によって修了1年目の学習成果等の把握に努めている。その結果として岩手大学教職大学院での学びを踏まえ岩手県の教育に携わっていることが明らかとなった。

修了2年目以降は、現況報告書の提出等を通して修了生の研究・実践状況の把握に取り組んでいる。修了後の状況把握を現況報告書として学習成果等を十分にまとめている。

また、修了生の現状を把握する方法として、毎年開催している「教育実践研究中間発表会」、「教育実践研究発表会」における修了生と学生との意見交換や「岩手県教育委員会・教職大学院連絡会議」（年1回）における意見交換、修了生も配置等されている連携協力校の関係者で構成する「連携協力校校長・教職大学院意見交換会」（年2回）及び「教職大学院実習連絡協議会」（年3回）でも学習成果や課題の把握に努めている。

1年目の修了生の勤務先を訪問するだけでなく、修了2年目以降についても修了生がどのような実践・教育活動をしているのかについて調査している。「同窓会」などの交流を実現するために修了生を追跡し常に現状の把握に努めている。

## 基準領域 4 教育委員会等との連携

### 基準 4-1

#### ○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

岩手県教育委員会からの現職教員の派遣には厳正な選抜がされている。各学校の校長が現職教員を推薦し、その後教育委員会による試験によって選抜される。派遣された学生の学費が負担されるなど、岩手県の教員が教職大学院で学びやすい環境が整っている。特に、盛岡市内の連携協力校に異動し、2年間十分に大学院で学ぶことができる。現職教員学生の修了後には管理職等として岩手県の教育のリーダーとしての役割を担う。こうした現職教員学生の修了後と教職大学院の実習及びカリキュラムは十分に連携している。学部卒学生の実習については連携協力校で行われ、岩手県の教育についての理解を深め岩手県の教員として活躍できるような仕組みになっている。こうしたことから教職大学院と岩手県教育委員会の連携が取れていることがわかる。このように岩手県教育委員会の連携によって、岩手県の教育を担う人材を育成できるよう現職教員の岩手大学教職大学院への派遣が行われている点は評価できる。

岩手大学教職大学院が岩手県の教育課題に応えるものであるという目的を岩手県教育委員会と共有している。中でも注目すべきであるのが研修会の開催である。岩手県指導主事協議会との連携で豊富な実務経験を持つ教員と研究者教員が共同で実施している。また、年に2回開催している授業公開・授業研究会は、岩手県教育委員会の教育行政関係機関や市町村教育委員会、学校等を通して通知し、指導主事や連携協力校の教員などにも公開し、授業研究会における研究協議が教員研修の場となるようにしている。また「教育学部・教職大学院地域連携協議会」などが組織され、予算、人材、実習現場など支援が得られている。

## 基準領域 5 学生支援と教育研究環境

### 基準 5-1

#### ○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

履修指導については、各プログラムの内容を踏まえ、現職教員学生及び学部卒学生の履修パターンを想定し7つのモデルを準備し履修指導を行っている。その際、新たに教員免許を得たいという希望があった際には、個別に学修状況などを踏まえた履修指導がある。また、木曜日が実習、金曜日が振り返りに設定し、その他の曜日に授業が履修できるように配置されている。実習に関しては、オリエンテーションにおいて授業や実習科目にかかわる内容についての説明がある。

教育実践研究の研究指導体制については、研究者教員と実務家教員のそれぞれ少なくとも1名が学生を指導できるように配置されている。それによって理論と実践を融合した教育実践研究について研究を深めることができる。

修了1年目に関しては訪問調査を行ってその際に現状を把握し、アドバイスも行っている。その他の取り組みとしては、ウェブサイト「教育学研究科オリジナルサイト」をリニューアルし、新たに「同窓会」の窓口をつくり、「岩手大学大学院教育学研究科研究年報」など修了生が現在の教育実践に活用できる資料を掲示するとともに、投稿できる体制を整えている。また、修了後の集いの場として、令和3年3月に「岩手大学教職大学院同窓会」が設立された。このように修了後も教職大学院の修了生が集まり、研究や実践を交流できる場を設けていることは重要な取り組みであるといえる。

### 基準 5-2

#### ○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院独自の支援として、適正な環境の中で生活ができていのかどうかについて把握するための相談窓口となる学生の相談窓口として5名の実務家教員で構成される「学生・教職指導部会」が開設され、年3回定期的に学生との面談を行い、学生の生活状況などについての確認を行っている。「学

生・教職指導部会」が学生との定期的な面談を行っていることから、学生は、日々の学修について、そして教員として勤務するうえでの不安や課題を解消しながら学生生活を送ることができる。

キャリア支援に関しては、全学的な支援体制の他、教職大学院独自の取組として、研究者教員と実務家教員が主指導教員、副指導教員となり協働して、学生のキャリアステージに応じた情報提供や実現に向けた指導・助言が行われている。また、学部卒学生に対しては、「学生・教職指導部会」が中心となり、主に教員採用試験に対する指導・助言及び支援を行っている。ハラスメントに関しては、ハラスメント・性暴力等防止委員会が設置されており相談窓口として相談員が配置されている。「学生・教職指導部会」もハラスメント等があれば助言等の窓口として対応されている。メンタル・ヘルス支援については、全学の学生を対象に、保健管理センター・学生相談室において臨床心理士による悩みの相談のための窓口が設置されている。

教職大学院独自の経済支援として、学部卒学生には、「国立大学法人岩手大学教職大学院奨学金」といった独自の奨学金制度がある。また現職教員学生についても、岩手県教育委員会からの補助がある。こういった点から、経済的な心配が比較的少なく学ぶことのできる環境が整っていると考えられる。

### 基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院には、独立した教職大学院棟がある。教職大学院棟には、それぞれの学生専用の机があり、1、2年次の学生と一緒に学べるようになっている。また話し合いや共同作業ができる机が設置されている教室がある。このように学生が授業やその他の学習においても話し合うことができる環境が整っている。また学生専用の機の配置は、職員室のような形態となっており教員同士の語り合いを模擬的に体験できる。以上の通り、学生が学習するのに十分な環境が整っているといえる。

また、一人ひとりに無線 LAN に接続可能なノートパソコンを貸与している。教職大学院棟 2 階の 2 つの演習室は、それぞれプロジェクターやスクリーン、電子黒板を配置しており、情報ネットワークを活用した授業実践等にも対応できるよう設備を整えている。岩手大学独自のクラウドが準備されており、クラウドを介して情報交流ができるようになっている。

## 基準領域 6 教育研究実施組織

### 基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育学研究科教授会において大学院の諸課題について協議している。教育学研究科教授会の下に、教育学研究科運営委員会、教育学研究科自己点検評価委員会、教育学研究科 F D ・ S D 推進委員会、教育学研究科専門実習委員会がある。岩手県教育委員会と岩手大学教職大学院との連絡会議、岩手大学教職大学院実習連絡協議会等も設置されている。このように教育学研究科教授会に加えて、大学院に必要な課題を協議する委員会が設けられている。さらに、岩手県教育委員会との連携のための委員会が設置されていることも意味がある。事務の組織については、学務関係業務は学務部学務課が担当し、庶務・会計関係業務は教育学部事務部が担当している。教員組織は、「教師教育家 (Teacher Educator)」としての資質・能力を備えた教員を選任することにより、専門性と人間性を兼ね備えた教員を育成する体制を構築している。また専任教員のみならず兼任教員に関しても岩手大学教職大学院教員採用選考基準に適合している。また、実務家教員が 4 割配置されており、その割合も適切である。

### 基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、また F D に取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院のそれぞれのプログラム内で特徴ある研究活動を、教員同士、教員と連携協力校教員、学生が共同的、積極的、組織的に行っている。その研究成果は「岩手大学大学院教育学研究科研究年報」等に掲載されている。年報では特集が組まれ、たとえば2023年度第8巻には、「いわてまち学」といった特徴あるユニークな論文が掲載され、岩手県の教育の必要性に応じたテーマについて研究発表されている。またすべての教員が「岩手大学教育学部研究年報」、「岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター研究紀要」に投稿ができる。

教職大学院の教育改善に関しては、授業アンケート（前期・後期）の実施、FD・SD研修会、授業公開・授業研究会、院生懇談会（年2回）といった学生の声を踏まえつつ、教員同士が学び合える仕組みのなかで取り組まれている。「教育学研究科FD・SD推進委員会」では、教員、事務職員を対象とした研修会を定期的に開催し、教職大学院の研究、教育の向上に努めている。毎年、教員、事務職員の双方が参加可能なテーマで研修会を行っている。双方が参加することになっている点においては教育活動をめぐる課題と改善を理解するために意味がある。また教員と事務職員の連携を通して、研究費不正防止やハラスメント防止をテーマにした研修会の開催を通して、教育活動における課題について認識を高める機会が十分にある。

## 基準領域7 点検評価と情報公表

### 基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・基準の内容を満たしていると判断する。

「岩手大学教職課程の内部質保証に関する実施要項」、「岩手大学教職課程における自己点検・評価のガイドライン」に基づいて、教育学研究科長が実施責任者、教育学研究科自己点検評価委員会が実施組織となり自己点検・評価を毎年度実施している。評価に関しては、教職課程自己点検・評価シートがある。自己点検・評価の結果は、教員養成支援センターで確認され、教育研究評議会へも報告される。

### 基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育研究活動等の状況等については、岩手大学ウェブサイト及び「岩手大学教職大学院パンフレット」、「岩手大学教職大学院ニューズレター」に掲載され明らかにされている。また研究の成果については、「岩手大学教育学研究科研究年報」、「教育実践研究報告書抄録集」に掲載され研究成果を広く社会に広めている。教育実践研究報告書について、学生及び修了生は、岩手大学大学院が主催する発表会に加え、岩手県立総合教育センター主催の「岩手県教育研究発表会」、学会や研究会等においても発表している。

## Ⅲ 評価結果についての説明

岩手大学から令和5年10月3日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により岩手大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料

1 令和6年度岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻〔教職大学院〕（専門職学位課程）学生募

集要項ほか全 112 点、訪問調査時追加資料：資料 113 表 1-1-3-1 追記版ほか全 11 点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（岩手大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和 6 年 10 月 1 日、岩手大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和 6 年 10 月 22 日に現地訪問視察を、令和 6 年 11 月 1 日にウェブによる面談を岩手大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1 時間 30 分）、学生との面談（1 時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1 校 1 時間）、学習環境の状況調査（30 分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45 分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45 分）、授業等教育現場視察（1 科目 1 時間）、修了生との面談（45 分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15 分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和 6 年 12 月 25 日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和 7 年 1 月 23 日開催の第 2 回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、岩手大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第 3 回評価委員会を行い、令和 7 年 3 月 14 日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、岩手大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

I で認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上



## 添付資料一覧

- 資料 1 令和6年度岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻〔教職大学院〕（専門職学位課程）学生募集要項
- 資料 2 教員の養成の目標及び目標達成のための計画
- 資料 3 カリキュラム変更の趣旨（令和5年12月19日教育学研究科教授会申し合わせ）
- 資料 4 教育学研究科入学者選抜における選考方針
- 資料 5 岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則
- 資料 6 教育学研究科入学者選抜試験体制フロー
- 資料 7 岩手大学大学院教育学研究科〔教職大学院〕（専門職学位課程）入学者選抜試験実施体制
- 資料 8 教育学研究科入学者選抜試験の作題方針と問題構成
- 資料 9 岩手大学教職大学院パンフレット（R5.5.31発行）
- 資料 10 岩手大学ウェブサイト（入試情報）抜粋
- 資料 11 「教育学研究科の修了要件単位数について」（「大学院学生便覧（教育学研究科）令和5年度（2023年度）」pp.16-18）
- 資料 12 教育実践研究報告書（2022年度修了生、2023年度修了生）
- 資料 13 「履修モデル」（「令和5年度（2023）岩手大学大学院教育学研究科オリエンテーション【第1日】」資料）
- 資料 14 「令和5年度前期 教職大学院授業アンケート結果」（令和5年度第7回教育学研究科教授会資料）
- 資料 15 「授業科目一覧」（「大学院学生便覧（教育学研究科）令和6年度（2024年度）」pp.18-19）
- 資料 16 令和5年度岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻＜教職大学院＞時間割
- 資料 17 科目別履修登録状況（2023年度）
- 資料 18 「授業科目の単位」（「大学院学生便覧（教育学研究科）令和5年度（2023年度）」pp.1-2）
- 資料 19 岩手大学教職大学院 語り継ぎプロジェクトウェブサイト抜粋
- 資料 20 田代高章ほか「岩手町「いわてまち学」を中心とする小中高一貫カリキュラムの開発」（「岩手大学大学院教育学研究科研究年報」第8号、2023年）
- 資料 21 岩手大学ウェブサイト（遠隔授業）抜粋
- 資料 22 実習の計画書・実施報告書
- 資料 23 2023年度（令和5年度）専門実習手引き（訪問時資料）
- 資料 24 令和5年度後期リフレクション実施計画
- 資料 25 岩手大学教職大学院連携協力校一覧
- 資料 26 令和5年度に実施する専門実習担当者〔学卒現職別〕
- 資料 27 令和5年度院生の配属と専門実習担当者
- 資料 28 巡回体制および巡回指導頻度に係る院生実習巡回指導例
- 資料 29 令和5年度専門実習実施要項（省察実施例）
- 資料 30 令和5年度M1現職学校マネジメント力開発実習実施要項
- 資料 31 令和5年度M2現職学校マネジメント力開発実習県教委実習（研究内容と県教委担当指導主事一覧）
- 資料 32 令和5年度M2現職「学校マネジメント力開発実習」実施要項
- 資料 33 令和5年度M2現職授業力開発実習実施要項
- 資料 34 令和5年度M2現職学校マネジメント力開発実習実施報告書
- 資料 35 国立大学法人岩手大学大学院学則第21条の12
- 資料 36 シラバス作成の手引き
- 資料 37 大学院学生便覧（教育学研究科）令和5年度（2023年度）
- 資料 38 「大学院成績評価基準」（「大学院学生便覧（教育学研究科）令和5年度（2023年度）」p.4）
- 資料 39 教育学研究科成績評価ガイドライン
- 資料 40 対象学生の取得単位一覧表
- 資料 41 「成績評価に異議がある場合の問い合わせ」（「大学院学生便覧（教育学研究科）令和5年

- 度（2023年度）」p. 2)
- 資料 42 令和5年度前期成績評価比率一覧（令和5年度第8回教育学研究科教授会資料）
- 資料 43 「岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準」「大学院学生便覧（教育学研究科）令和5年度（2023年度）」p. 19)
- 資料 44 審査報告書(教授会 R5. 2. 28 修了審査資料)
- 資料 45 「専門実習評価票」(R5. 4. 11 教育学研究科専門実習委員会資料)
- 資料 46 「授業力開発実習にかかる指導の役割分担」(R5. 4. 18 令和5年度第1回研究科教授会資料)
- 資料 47 「リフレクション科目責任者及び各授業者代表の業務内容及び日程(令和3年度)」(R2. 12. 3 教育学研究科運営委員会資料)
- 資料 48 研究科教授会記録 (R5. 1. 16 令和5年度第10回)
- 資料 49 「学位授与の方針」達成状況自己評価チェックリスト
- 資料 50 岩手大学教職大学院の修了生に係わる訪問調査について
- 資料 51 第6期修了生の訪問調査報告書
- 資料 52 令和5年度教育実践研究報告書抄録集（目次）
- 資料 53 令和5年度教育実践研究中間発表会実施要項・教育実践研究発表会実施要項
- 資料 54 岩手大学大学院教育学研究科（教職大学院）現況報告用紙
- 資料 55 国立大学法人岩手大学と岩手県教育委員会との包括的連携に関する協定書等
- 資料 56 いわて県民計画（2019～2028）抜粋 p. 106
- 資料 57 令和4年度岩手大学教職大学院派遣研修修了報告に係る通知文書
- 資料 58 初任者研修実施要領
- 資料 59 令和元年度岩手県指導主事協議会報告事項
- 資料 60 国立大学法人岩手大学大学院学則第46条
- 資料 61 岩手大学科目等履修生規則
- 資料 62 教育学研究科ゼミ担当者名簿
- 資料 63 特別支援教育研究他
- 資料 64 岩手大学教職大学院同窓会設立の会
- 資料 65 「学生・教職指導部会」設置の経緯と令和5年度の組織及び運営方針
- 資料 66 令和5年度 学生・教職指導部会活動計画
- 資料 67 アンケート（学修・生活についての成果や課題）の実施について
- 資料 68 岩手大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則
- 資料 69 岩手大学授業料免除等に関する規則
- 資料 70 国立大学法人岩手大学教職大学院奨学金貸与要項
- 資料 71 国立大学法人岩手大学教職大学院に岩手県教育委員会から派遣予定の現職院生に対する入学料及び検定料取扱要項
- 資料 72 国立大学法人岩手大学教職大学院に岩手県教育委員会から派遣される現職院生に対する授業料取扱要項
- 資料 73 岩手大学ウェブサイト（入学料・授業料の免除と徴収猶予制度）抜粋
- 資料 74 岩手大学大学院教育学研究科研究年報（目次）
- 資料 75 令和5年度決算及び令和6年度予算について
- 資料 76 岩手大学イーハトーヴ基金＜特定基金＞のご案内
- 資料 77 岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則
- 資料 78 岩手大学大学院教育学研究科FD・SD推進委員会規則
- 資料 79 岩手大学大学院教育学研究科専門実習委員会規則
- 資料 80 岩手県教育委員会と岩手大学教職大学院との連絡会議規則
- 資料 81 岩手大学教職大学院実習連絡協議会規則
- 資料 82 岩手大学教授会通則
- 資料 83 岩手大学大学院教育学研究科規則
- 資料 84 教職大学院の専任教員の割り当てについて
- 資料 85 岩手大学教職大学院教員採用選考基準

- 資料 86 教育学研究科教員名簿
- 資料 87 教育学研究科担当授業科目一覧
- 資料 88 教員人事に関する基本方針
- 資料 89 国立大学法人岩手大学教員選考基準
- 資料 90 岩手県教育委員会との協定に基づく人事交流の選考等に関する要項
- 資料 91 特命教員に係る申合せ
- 資料 92 国立大学法人岩手大学特命教員就業規則
- 資料 93 教育学部における会議運営に関する申合せ
- 資料 94 「まちづくり」の主体を育む小中高一貫カリキュラムのグランドデザイン ―「岩手町」をモデルとして―
- 資料 95 令和5年度教育学研究科FD・SD研修会実施要項・実施報告
- 資料 96 令和5年度教育学部FD研修会開催案内
- 資料 97 令和5年度岩手大学教育学研究科第1回授業公開・授業研究会開催要項
- 資料 98 令和5年度第1回院生懇談会開催要項
- 資料 99 岩手大学教職課程の内部質保証に関する実施要項
- 資料 100 岩手大学教職課程における自己点検・評価のガイドライン
- 資料 101 教職課程自己点検・評価シート【様式】
- 資料 102 教職課程自己点検・評価シート（教職大学院：令和5年度実施分）
- 資料 103 教職大学院ウェブサイト（抜粋）
- 資料 104 広報部会業務報告（R5.12.5 研究科運営委員会資料）
- 資料 105 大学ポートレート（岩手大学教育学研究科）
- 資料 106 岩手大学教職大学院ニューズレター（R5.8.31 発行）
- 資料 107 周知資料（県内他大学及び北海道及び東北地方の他大学用）
- 資料 108 令和5年度（第67回）岩手県教育研究発表会 開催要項
- 資料 109 学生による学会発表論文の例（2022年度修了生、2021年度修了生）
- 資料 110 岩手大学教育学部・教職大学院地域連携協議会規則
- 資料 111 令和5年度岩手大学教育学部・教職大学院地域連携協議会書面協議回答とりまとめ
- 資料 112 大学院学生便覧（教育学研究科）令和6年度（2024年度）p. 4、p. 17
- 〔追加資料〕
- 資料 113 表1-1-3-1 追記版
- 資料 114 学部科目履修状況（R元～5年度修了生）
- 資料 115 後期特別支援教育リフレクション感想から
- 資料 116 令和6年度前期 教職大学院授業アンケート結果
- 資料 117 専門実習評価票（記入済）
- 資料 118 令和2年度教育実践研究発表会・交流会実施要項
- 資料 119 R6 同窓会総会・学習会資料（抜粋）
- 資料 120 岩手大学大学院教育学研究科研究年報投稿規程(R41018 一部改訂)
- 資料 121 岩手大学大学院教育学研究科研究年報修了生投稿論文一覧
- 資料 122 令和5年度教育学部FD研修会報告
- 資料 123 R5\_教育実践発表会実施要項